様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 9月17日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）いおんかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 イオン株式会社  （ふりがな）よしだ　あきお  （法人の場合）代表者の氏名 吉田　昭夫  住所　〒261-8515  千葉県 千葉市美浜区 中瀬１丁目５番地１  法人番号　6040001003380  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　中期経営計画  ②　AEON REPORT 2024 | | 公表日 | ①　2021年 4月 9日  ②　2024年 9月 9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社コーポレートサイトにて開示  　https://www.aeon.info/wp-content/uploads/ir/Vol.5\_JPN\_FY2020-Financial-Annoucement\_FY2021-2025-Medium-term-Management-Plan\_PPT.pdf  　P6,P10～P13,P23  ②　自社コーポレートサイトにて開示  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/8267/ir\_material\_for\_fiscal\_ym22/163585/00.pdf  　P15 | | 記載内容抜粋 | ①　１. デジタルシフトの加速と進化  ・「リアル店舗･物販中心」から「店舗･デジタルが融合されたシームレスな体験」へ、お客さまを中心にテクノロジーを活用した新たなエコシステムを構築  ・データ連携とデータ基盤の構築により、新たな収益モデルを創造すると共に、データ･AIを活用して既存オペレーションを刷新する。  ２. イオン生活圏の創造  ・地域の生活者を起点とした商品･サービス･場をシームレスに提供  ・マルチフォーマット店舗網、事業とデジタルを組み合わせそれぞれの「地域に根差したイオン生活圏」を構築  ・地域が必要とするサービスや社会資本の不足を補いながら事業活動を通じて絶えず地域社会に貢献していく  ②　社長コメント  ・賃上げを含め、あらゆるコストが上昇しているなか、生産性を高めていくことが不可欠で、以前より店舗や本部におけるデジタル化を進めてきましたが、2023年度からさらなる導入スピードを加速させている。  ・オンライン・オフラインに縛られないシームレスな環境を構築し、店舗からEC、ECから店舗への好循環の早期実現を目指す。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会等の意思決定機関で承認された方針に基づき作成  ②　取締役会等の意思決定機関で承認された方針に基づき作成 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　AEON REPORT 2024  ②　2025年2月AEON IR DAY  ③　構造改革及び人事異動について  ④　新生「スマートテクノロジー株式会社」誕生  ⑤　イオン(株)データイノベーションセンター(DIC)  ⑥　イオン株式会社によるイオンモール株式会社の 完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ  ⑦　株式会社ツルハホールディングスとウエルシアホールディングス株式会社の 経営統合に関する株式交換契約の締結に関するお知らせ | | 公表日 | ①　2024年 9月 9日  ②　2025年 2月20日  ③　2025年 2月28日  ④　2024年10月18日  ⑤　2022年 3月 1日  ⑥　2025年 4月11日  ⑦　2025年 4月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社コーポレートサイトにて開示  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/8267/ir\_material\_for\_fiscal\_ym22/163585/00.pdf  　P23～P27  ②　自社コーポレートサイトにて公表  　https://www.irwebcasting.com/20250220/1/0ab49ff908/mov/main/index.html  　オンデマンド配信(1:13:53～1:38:14)  ③　自社コーポレートサイトにて公表  　https://www.aeon.info/wp-content/uploads/news/pdf/2025/02/250228R\_2\_1.pdf  　1ページ  ④　自社コーポレートサイトにて公表  　https://www.aeon.info/wp-content/uploads/news/pdf/2024/10/241018R\_1\_3.pdf  　1～2P  ⑤　自社コーポレートサイトにて公表  　https://recruit.aeon.info/digital/aboutus/business/1358/  　事業紹介ページ  ⑥　イオンモール コーポレートサイトにて公表  　https://www.aeonmall.com/wp/wp-content/uploads/2025/05/533a5e7733193fbd0b9a9f2182b0ea32.pdf  　P2  ⑦　ウエルシアホールディングスのコーポレートサイト  　https://data.swcms.net/file/welcia/ja/news/auto\_20250408511073/pdfFile.pdf  　13P,14P | | 記載内容抜粋 | ①　デジタルシフトの加速と進化  イオンは、生成AIをはじめとする新たなテクノロジーの台頭、それに伴う日々の暮らしへのあらゆる影響を見据え、お客さまの体験価値向上を起点に、柔軟かつ迅速にビジネスモデルを進化させています。  中期経営計画で掲げた、「デジタルシフトの加速と進化」では、「デジタル事業の加速」「店舗や本部のデジタル化」「デジタル共通基盤の整備」の3つの視点で取り組みを進めています。そのステップとして、2021～2023年度の3年間はお客さまとのデジタル接点の確立やつながりを強化する基盤構築フェーズとし、2024～2025年度の2年間はお客さまを中心としたさらなる付加価値の提供、それによって収益を拡大していく成長加速フェーズとしています。  ②　デジタルシフトの３つの方針  ①EC事業の更なる拡大(デジタル事業の加速)  ECへの重点投資により新たな購買体験の創出  ②DXでリアルを強くする(店舗・本部のデジタル化)  店舗デジタル化で生産性向上し、質の高い顧客体験提供  ③データ活用の実績(デジタル共通基盤の整備)  顧客ID・商品IDを共通化し、データ活用を実践  ③　デジタルシフトを推進するための体制変更  デジタル担当配下に現行のDX推進担当に加え、DX創造担当を配置、配下に顧客創造部を新設し  DXの深化及び創造の両方で成果を出す体制を構築。  ④　イオンスマートテクノロジー株式会社（以下、AST）は、2024年12月1日(日)に、イオンアイビス株式会社（以下、AIBS）のIT事業を分割・統合、新生ASTの誕生により、バックエンドからフロントまで一貫したサービスの提供が可能となります。グループトータルアプリであるiAEONをはじめとするデジタルサービスを一体運営することで、両社が保有する様々なソリューションの融合、さらに最新のデジタル技術によって進化させ、新たなサービス領域を創出しグループシナジーの最大化を図ります。  ⑤　データアナリティクスとデータのリデザインを通じてより有益なソリューションを提案  イオンデータイノベーションセンター（以下DIC）は、消費行動や店舗運営に関わるデータ等を分析し、そこから事業価値を創出する組織として2021年3月に発足しました。イオングループ約300社において、GMS事業（総合スーパー）を主軸に、SM（スーパーマーケット）事業、DS（ディスカウントストア）事業、ヘルス&ウエルネス事業、総合金融事業、ディベロッパー事業、サービス・専門店事業、国際事業、機能会社、物流など、グループ連結売上8兆7,159億円、年間延べ数十億人の顧客数を誇る中、DICはデータサイエンスの専門組織として、グループ各社がお客さまへ有益なサービスを提供できるよう、その莫大なデータを活用してより科学的な面でサポートを行っています。事業ごとの業務フローの中から課題を見つけ出し、課題解決におけるプライオリティを見極め、現場に最適なソリューションを作り上げています。  ⑥　・イオングループ各社が保有する顧客データ基盤を連携し豊富なデータを分析、活用するこ とにより、イオンモールの直接的な顧客であるテナントに対するリテールサポートを高度化すること及びグループ一体となったデジタルマーケティングを展開することによる収益の拡大。  ・イオンモールをイオングループにおけるディベロッパー事業の中核企業としての機能を明確化することにより、イオンモールが横串機能を発揮し、情報の集約やノウハウの共通化、一体的な開発戦略を構築することによる、イオンモールを含むディベロッパー事業全体の成長拡大  ⑦　1． 各部門社内システムの刷新による次世代基盤の構築、プライベート  ブランドシリーズのラインナップ強化等、店舗・調剤・ＤＸ・プライベートブランドにおける重点戦略の推進を通じて、さらに大きな成長に向けた筋肉質な企業体質への変換を目指している。  2． DX・EC の推進等に関する相互協力  3． 決済・ポイントシステム・デジタルマーケティングに関する提携 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会等の意思決定機関で承認された方針に基づき作成  ②　取締役会等の意思決定機関で承認された方針に基づき作成  ③　取締役会等の意思決定機関で承認された方針に基づき作成  ④　取締役会等の意思決定機関で承認された方針に基づき作成  ⑤　取締役会等の意思決定機関で承認された方針に基づき作成  ⑥　取締役会等の意思決定機関で承認された方針に基づき作成  ⑦　取締役会等の意思決定機関で承認された方針に基づき作成 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ③　構造改革及び人事異動について  　P1  ④　新生「スマートテクノロジー株式会社」誕生  　P1  ⑤　イオン(株)データイノベーションセンター(DIC)  　自社サイトの会社紹介ページに記載  ①　AEON REPORT 2024  　P72 | | 記載内容抜粋 | ③　デジタルシフトを推進するための体制変更  デジタル担当配下に現行のDX推進担当に加え、DX創造担当を配置、配下に顧客創造部を新設し  DXの深化及び創造の両方で成果を出す体制を構築。  ④　イオンスマートテクノロジー株式会社（以下、AST）は、2024年12月1日(日)に、イオンアイビス株式会社（以下、AIBS）のIT事業を分割・統合、新生ASTの誕生により、バックエンドからフロントまで一貫したサービスの提供が可能となります。グループトータルアプリであるiAEONをはじめとするデジタルサービスを一体運営することで、両社が保有する様々なソリューションの融合、さらに最新のデジタル技術によって進化させ、新たなサービス領域を創出しグループシナジーの最大化を図ります。  ⑤　データアナリティクスとデータのリデザインを通じてより有益なソリューションを提案  イオンデータイノベーションセンター（以下DIC）は、消費行動や店舗運営に関わるデータ等を分析し、そこから事業価値を創出する組織として2021年3月に発足しました。イオングループ約300社において、GMS事業（総合スーパー）を主軸に、SM（スーパーマーケット）事業、DS（ディスカウントストア）事業、ヘルス&ウエルネス事業、総合金融事業、ディベロッパー事業、サービス・専門店事業、国際事業、機能会社、物流など、グループ連結売上8兆7,159億円、年間延べ数十億人の顧客数を誇る中、DICはデータサイエンスの専門組織として、グループ各社がお客さまへ有益なサービスを提供できるよう、その莫大なデータを活用してより科学的な面でサポートを行っています。事業ごとの業務フローの中から課題を見つけ出し、課題解決におけるプライオリティを見極め、現場に最適なソリューションを作り上げています。  ①　デジタル人材の育成  イオンは、AEON DX talent Checkの実施をもとに、データサイエンティストやUI/UXデザイナーなどの人材を棚卸して把握し、不足している人材の採用・育成を行っている。イオンのデジタル教育は専門人材領域と全員領域の両面から実施しており、現在1,657人であるデジタル人材人数を2025年度で2,000人を目標に、採用と育成を進めていきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　AEON REPORT 2024  　P24 | | 記載内容抜粋 | ①　デジタル共通基盤の整備  デジタルシフトを進める大前提として、グループ各社に分散しているデータを一元化し、データドリブン経営を実現するための環境整備を目的としています。具体的には、フロントエンドの顧客接点から得られる購買・会員・決済データを、業務基盤（ASP-B）で吸い上げ、データ基盤（ASP-D）で保存・分析しやすいよう整理するイオンスマートプラットフォーム（ASP）を稼働させています。これにより、システム投資の重複解消と多種多様な横断分析が可能になり、グループ共通システムの導入コスト削減やキャッシュレス推進による決済データの網羅的取得など、最新の情報処理技術を活用するための基盤が整備されました。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　AEON REPORT 2024  ②　2025年2月期 有価証券報告書 | | 公表日 | ①　2024年 9月 9日  ②　2025年 5月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社コーポレートサイトにて開示  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/8267/ir\_material\_for\_fiscal\_ym22/163585/00.pdf  　P24,P25  ②　自社コーポレートサイトにて公表  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/8267/yuho\_pdf/S100VTF8/00.pdf  　P44 | | 記載内容抜粋 | ①　顧客ID共通化  「顧客ID」の共通化の要となるグループトータルアプリiAEONを各事業会社に導入し、会員獲得を加速します。新機能「電子レシート」をグループ4,000店舗へ拡大し、アプリ会員IDをiAEON IDに一元化することで共通の顧客基盤を完成させます。さらに、レシートレスや個人間送金、請求書払い、ATM現金チャージなど既存機能に加え、新機能を拡充し、アプリの魅力を高めて定着率を向上させます。これにより、2024年度＋1,000万人、2025年度までに会員数3,000万人を目指します。  1)商品ID統合  イオングループは国内外から多岐にわたる商品を調達・取り扱う規模を活かし、2024年度からグループ共通の「商品ID」を整備します。これにより、商品比較や各社店舗・ECの在庫情報を一元管理し、顧客の購買体験を向上させる基盤を構築します。さらに開発・仕入れ・配送・販売の各段階でIDデータを連携することで、グループ全体の効果的な商品戦略が可能となります。  ②　顧客フルフィルメントセンター(以下、CFC)から商品を出荷するネット専用スーパー「GreenBeans」  店舗数が限られる首都圏エリアでの事業基盤強化が順調に進んでいます。2月末時点での会員数は約50万人まで増加し、東京23区全域を含むサービスエリアにおいて、730万世帯以上のお客さまへの配送が可能となりました。さらに建設中の第2号八王子CFCと第3号久喜宮代CFCの稼働により、2027年以降には1都3県の主要エリアで最大約1,500万世帯をカバーする体制が整う見込みです。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年 9月 9日  ②　2025年 4月11日 | | 発信方法 | ①　AEON REPORT 2024  　自社コーポレートサイトにて開示  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/8267/ir\_material\_for\_fiscal\_ym22/163585/00.pdf  　P15  ②　2025年2月期 本決算説明会  　自社コーポレートサイトにて公表  　https://www.irwebcasting.com/20250411/3/c86060e68a/mov/main/index.html  　オンデマンド配信:31:17～33:15、36:05～38:30 | | 発信内容 | ①　社長コメント  デジタルの領域においては、「EC事業の加速」「店舗や本部のデジタル化」「デジタル共通基盤の整備」を軸に取り組みを推進しています。2023年度のデジタル売上は、特に食品領域について高い伸びを示し、グループトータルで前年比10％増の結果となりました。昨年7月には、倉庫出荷型の新ネットスーパーGreen Beansを開業しました。サービス提供エリアを拡大し、30代から40代の共働き世帯をはじめ、これまでイオンとして取り込めていなかった新しいお客さまからもご支持いただき、会員数は25万人を超え、この1年間で着実に顧客基盤を広げています。  また、賃上げを含め、あらゆるコストが上昇しているなか、生産性を高めていくことは企業にとって不可欠です。我々は、以前より店舗や本部におけるデジタル化を進めてきましたが、2023年度からさらに導入スピードを加速させています。セルフレジの導入、AIを活用した後方業務の効率化に加えて、今年度は電子棚札の導入を加速しています。国内だけではなく、2024年度よりアセアン約450店舗においても導入し、施策を拡大していく計画です。デジタル化で省人化された分の人時を、接客や製造などの業務に再配分することで、収益の拡大につなげていきます。  グループ共通基盤を目指して推進しているイオンのグループトータルアプリiAEONですが、会員数が700万人を超えました。お客さまの利便性向上、購買データを活用したサービス提供のほか、お買物だけでなく、お客さまの生活に寄り添うアプリを目指しています。今期より、レシートレス機能を搭載し、店舗でのロール紙の削減による樹木の伐採を防ぎ、お買物を通して環境保全に参加できるよう、展開店舗も順次増やしていく計画です。レシートレスをフックに、iAEON会員を増やしていきたいと考えています。  ②　社長コメント  ・顧客基盤の再構築  事業機会やケイパビリティを最大限発揮するために、顧客IDと商品IDの統合を進めており、お客さまの見える化を行う。それがイオンとしてのデジタル顧客基盤となる。グループ顧客IDとなるiAEONと顧客や地域の繋がりを強めるWAONPOINTを戦略的に統合し、新AEONPAYとしてより利便性の高い決済ツールへ進化させる。これを機会にiAEON会員を拡大させ顧客基盤強化、拡大を図る。25年中に3,000万人目標とする。  ・リアルとオンライン業態での首都圏戦略  首都圏でのまいばすけっとの店舗網の拡大し30年まで2,500店舗まで増やし、将来的に5,000店舗を目指す。合わせて首都圏オンラインチャネルとしてGreenBeansを展開しており25年で80万人、購入単価1万2千円を目指す。またロイヤリティーの高い顧客の構成比を20%から40%に拡大することにより会員基盤の確立を目指す。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 1)デジタル技術に関わる動向の把握  実務執行総括責任者の指示によりDX責任者の執行役副社長をリーダーとして、デジタル機能会社を主体としてデジタル推進改善・見直しを図る体制を構築。毎月開催しているグループ事業会社及び機能会社トップも参画した「DXコミッティ」にてデジタル施策の取組み状況を分析・評価し課題内容を把握、継続的な改善を図っている。  2)実効性を高める仕組み  ４半期ごとに実務執行総責任者と各社社長が参加する「DXコミッティ拡大会議」を開催し、デジタルKPIの確実な遂行に向けた議論を実施し、グループ一体となり、DXを推進しております。  ※2025年より「DXコミッティ拡大会議」は「DX最高会議」に名称変更しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年 3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 1)セキュリティ事務局の設置  近年増加するサイバー攻撃に対応するため、情報セキュリティを専門に扱うグループ情報セキュリティ事務局を設置。グループ全体の情報セキュリティ戦略立案とグループ各社の活動支援を実施  2)情報セキュリティ管理規程及び基準の改定  情報セキュリティ管理基準・対策基準の雛形・様式(日本語・英語・中国語)を展開しているが、直近のセキュリティ強化施策や公的なセキュリティワークフレームの内容を追加し定期的に改定を実施し、国内外グループ各社におけるセキュリティの強化を図っている。  3)セキュリティ関連内部監査の定期実施  情報セキュリティ管理基準に基づき、グループ共通のチェックシートにて年1回内部監査を実施している。また不適合項目があった場合はイオン(株)の支援・指導のもと各社是正計画を作成し、改善を図るというPDCAを回しています。  4)AEON-CSIRT構築  外部環境の変化で高度化・巧妙化したサイバー攻撃によるシステム停止、情報漏えいなどの事業継続リスクに迅速かつ効率的に対応するため、AEON-CSIRTを設立しております。脅威情報や脆弱性情報等を当社及びグループ各社に連携することで、サイバーインシデントの発生を予防し、当社及びグループ各社のサイバーセキュリティ対応能力を強化しております。  ※日本シーサート協議会にも2019年から加盟済(https://www.nca.gr.jp/member/)  5)人的対策  PC利用のグループ全社、全従業員を対象としたメール訓練を定期的に実施し、個人の対応力強化を図っている。  6) イオン(株)主催の全社を集めたサイバーセキュリティ訓練を実施  セキュリティリスクに関する演習訓練を毎年実施しています。訓練には有識者による講演と千葉警察「サイバー犯罪対策課」の方もお招きし、内容についてフィードバックを頂いております。また海外グループ会社向けのサイバーセキュリティ訓練も同様に実施しています。  7)グループ各社へのリスクアセスメントの実施  情報セキュリティ対策についてのリスクアセスメントを実施し、グループ全体のリスクを可視化し低減するため個社毎にとるべき施策を提示、施策の対応状況と経年の変化を確認する為、定期的にリスクアセスメントを実施。結果を踏まえて今後取るべき施策を運用面、技術面の両側面にて提示しております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。